

議 会 資 料	議案 第81号
市民課	

志摩市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

1. 目的

個人番号カード（以下「マイナンバーカード」という。）のＩＣチップに格納された電子証明書は、マイナンバーカード作成の日の翌日から５回目の誕生日に有効期限が到来するため、更新する必要がある、令和７年度から更新件数が大幅に増加することが見込まれています。

この更新手続を可能とする窓口を市内６か所の郵便局に開設し、市役所市民課窓口及び各支所窓口の混雑緩和と手続機会の拡充により、市民の利便性の向上を図ることを目的とします。

2. 主な内容

○指定する郵便局

指定する郵便局は、市役所、各支所、各郵便局の位置及び郵便局での手続き見込み件数を基に郵便局と協議し以下の６局を指定することとしました。

- ・浜島郵便局
- ・大王郵便局
- ・布施田郵便局
- ・阿児郵便局
- ・甲賀郵便局
- ・磯部郵便局

○指定する郵便局が取り扱う事務

- ・マイナンバーカードの電子証明書（署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書）の発行・更新の申請の受付等
- ・マイナンバーカードに設定されている暗証番号の初期化

○事務を取り扱う期間

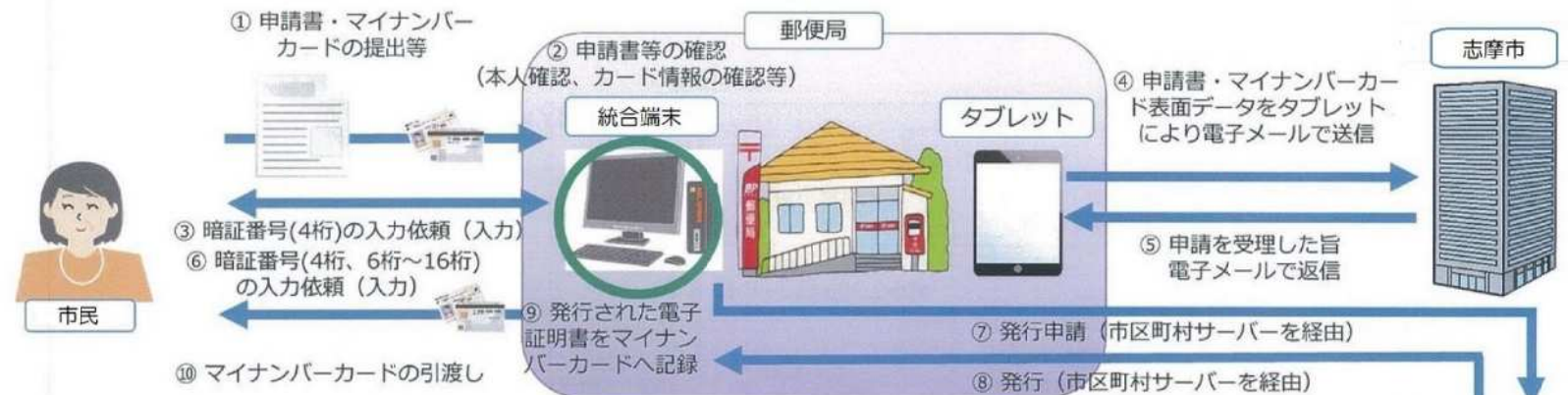
令和７年６月１６日から令和８年３月３１日までとします。ただし、当該期間の期間満了日の６か月前までに、取り扱う事務の延長について協議を実施し、延長に合意した場合に限り、当該期間を更に１年延長することができ、以後も同様の扱いとします。

3. 今後のスケジュール（予定）

- ・ 令和7年1月 委託契約の締結
- ・ 令和7年6月16日 委託事務取扱開始
- ・ 令和8年4月1日 委託契約の更新予定

参考 事務のイメージ（マイナンバーカードの電子証明書関連事務）

【マイナンバーカードの電子証明書(署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書)の発行・更新の申請の受付等】



【マイナンバーカードに設定されている暗証番号の初期化】

